

指定業種等			
日本標準産業分類（総務省）に定める事業			
大分類	中分類	小分類	細分類
(E) 製造業			
(H) 運輸業、郵便業のうち	44道路貨物運送業 47倉庫業		
(I) 卸売業、小売業のうち	50各種商品卸売業 51繊維・衣服等卸売業 52飲食料品卸売業 53建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業 54機械器具卸売業 55その他の卸売業		

適用要件 (いずれも満たす者)		助成限度額
投下固定資産額 (※)	立地場所	
1億円以上	市内全域	3億円
1億円未満	工業系用途地域又は 中山間地域	6000万円

(G) 情報通信業のうち	39情報サービス業のうち	391ソフトウェア業 392情報処理・提供サービス業	
(K) 不動産業、物品賃貸業のうち	70物品賃貸業のうち	701各種物品賃貸業のうち 702産業用機械器具賃貸業 703事務用機械器具賃貸業	7011総合リース業
(L) 学術研究、 専門・技術サービス業のうち	71学術・開発研究機関のうち 72専門サービス業のうち 73広告業のうち 74技術サービス業のうち	711自然科学研究所 726デザイン業 728経営コンサルタント業 純粋持株会社のうち 731広告業 744商品・非破壊検査業のうち 749その他の技術サービス業 (エンジニアリング業に限る)	7281経営コンサルタント業 7442非破壊検査業
(R) サービス業のうち	90機械等修理業のうち 92その他の事業サービス業のうち	901機械修理業 (電気機械器具を除く) 929他に分類されない 事業サービス業のうち	9291ディスプレイ業 9292産業用設備洗浄業 9294コールセンター業

5千万円以上	市内全域	3億円
5千万円未満	工業系用途地域又は 中山間地域	6000万円

地域経済牽引事業計画に基づき事業所を設置するもの	1億円以上	市内全域	3億円
--------------------------	-------	------	-----

※取得する事業用地に係る固定資産税の課税対象となる固定資産のうち事業用地、建物及び償却資産の取得価額